



特別管理産業廃棄物処理計画書

平成 29年 6月30 日

都道府県知事
(市長)

三日月 大造 様

提出者

住所 滋賀県野洲市三上前田川原2251番地

氏名 ライトケミカル工業株式会社

代表取締役 富村 俊介

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 077-588-0589

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

ライトケミカル工業株式会社

事業場の所在地

滋賀県野洲市三上前田川原2251番地

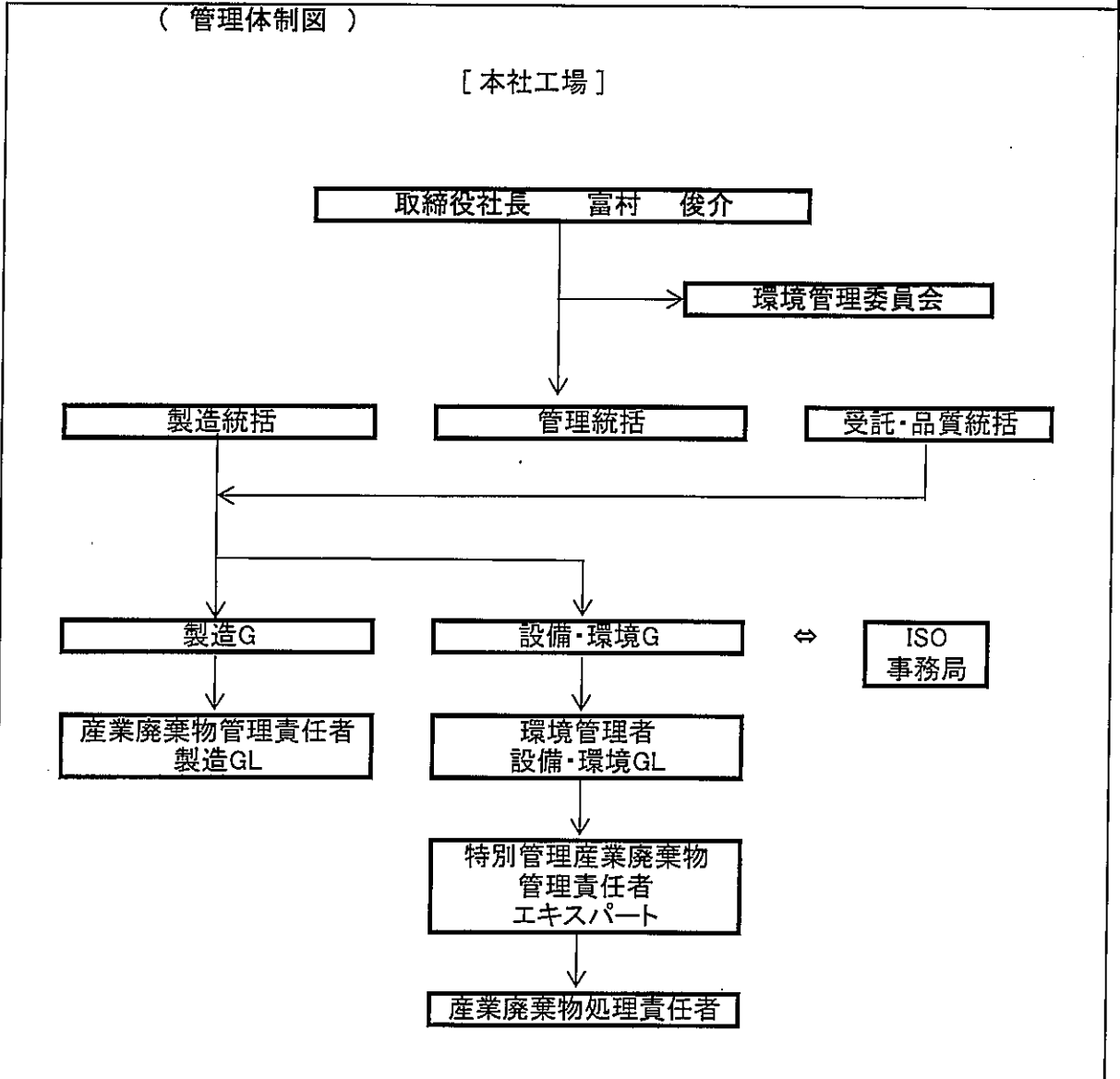
計画期間

平成 29年 4月 1日 ~ 平成 30年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

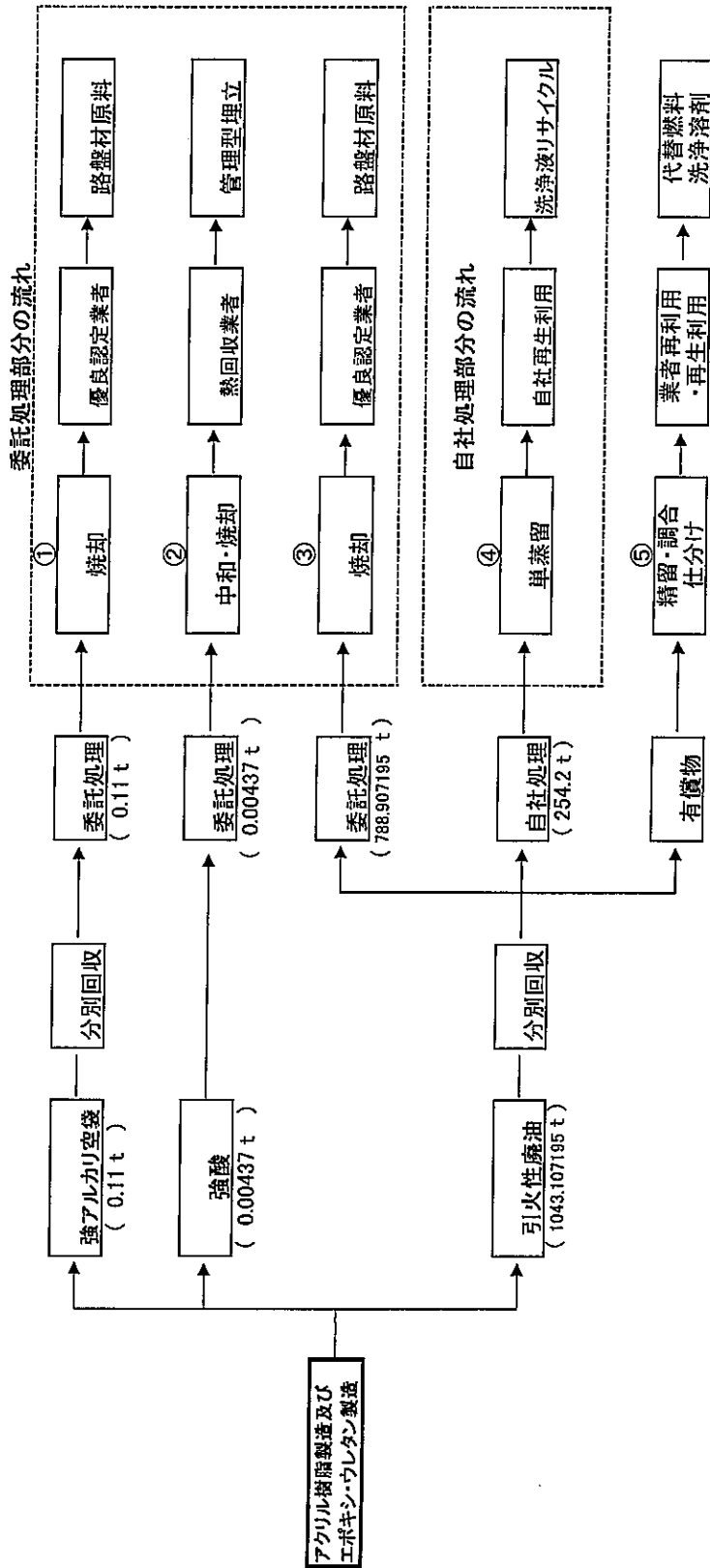
| | |
|---------------------|-------------------------------|
| ①事業の種類 | 合成樹脂接着剤製造 |
| ②事業の規模 | 62億円/年 |
| ③従業員数 | 140名 |
| ④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程 | 「別紙のとおり」 特別管理産業廃棄物処理工程フロー図 |

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

| | |
|------|--|
| | (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) |
| ① 現状 | ・引火性廃油の性状・形状によって適正処理ができるように分別回収を徹底し、粘度の無い引火性廃油を自社リサイクル(再生利用)及び有償物(再利用)の強化を行ってきた。 |
| | (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) |
| ② 計画 | ・自社リサイクル(再生利用)及び有償物(再利用)を強化するため、引火性廃油の分別回収に関する教育・指導を定期的を実施する。 |



特別管理産業廃棄物の処理工程の現状

- ①強アルカリ空袋は、分別回収してフレコンに詰めて優良認定業者によって中間処理として焼却処分が行われ残渣の燃殻は、最終処分業者によって路盤材原料及び土木資材に再生利用が行われている。
- ②強酸は優良認定業者によって中間処理として中和・焼却処分が行われ残渣の燃殻は最終処分として管理型の埋立処分が行われている。
- ③引火性廃油は性状・種類によって分別回収を行い、優良認定業者によって中間処理として焼却処分が行われ残渣の燃殻は、最終処分業者によって路盤材原料及び土木資材に再生利用が行われている。
- ④引火性廃油は性状・種類によって分別回収を行い、事業所内で処理を行って洗浄液として再生利用を行っている。
.....自社リサイクル
- ⑤引火性廃油で自社リサイクルが出来ない廃油は有償物として再生利用業者に売却し、助燃料などに再利用・再生利用されている。
.....業者による再利用・再生利用

| 産業廃棄物の種類 現状と計画 | 引火性廃油 | | 強アルカリ空袋 | | 強酸 | |
|----------------------------|--|------------|---|------------|---------------------------------|------------|
| | 現状 (前年度実績) | 計画 (目標) | 現状 (前年度実績) | 計画 (目標) | 現状 (前年度実績) | 計画 (目標) |
| 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 | | | | | | |
| 排出量 | 1043.107195 t | 1,000 t | 0.11 t | 0.2 t | 0.00437 t | 0.01 t |
| これまでに実施した取組 | ・引火性廃油の分別回収で有償物と自社リサイクルの推進で16年度総排出量1,668tのうち836t(率50%)の減量を達成する事が出来た。 | | ・強アルカリは原料空袋であり、発生抑制は難しいが、廃棄物の減量を行うため委託業者によって焼却処分を行ってきた。 | | ・委託業者で適正処理を行った。 | |
| 今後実施する予定の取組 | ・有償物と自社リサイクルの推進を行い16年度の減量化率を上回ることを目標に取り組む。 | | ・埋立による環境負荷の低減のため委託業者による焼却処分を行って廃棄物の減量に努める。 | | ・毎年少量の強酸原料が発生するため、委託業者で適正処理を行う。 | |
| 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 | | | | | | |
| 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量 | 254.2 t | 300 t | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t |
| これまでに実施した取組 | ・事業所で発生した引火性廃油を分別回収し、自社で単蒸留処理による社内リサイクルを行うことによりリンクで繰り返し再生利用を行っている。 | | — | | — | |
| 今後実施する予定の取組 | ・引火性廃油の分別回収を徹底し、引火性廃油再生利用の効率化を進めて目標が達成できる様に計画的に見直しを行いながら自社再生利用に取り組む。 | | — | | — | |
| 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 | | | | | | |
| 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t |
| 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t |
| これまでに実施した取組 | — | | — | | — | |
| 今後実施する予定の取組 | — | | — | | — | |
| 自ら行う産業廃棄物の埋立又は海洋投入処分に関する事項 | | | | | | |
| 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t |
| これまでに実施した取組 | — | | — | | — | |
| 今後実施する予定の取組 | — | | — | | — | |
| 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 | | | | | | |
| 全処理委託量 | 788.907195 t | 700 t | 0.11 t | 0.2 t | 0.00437 t | 0.01 t |
| 優良認定処理業者への処理委託量 | 788.907195 t | 700 t | 0.11 t | 0.2 t | 0.00437 t | 0.01 t |
| 再生利用業者への処理委託量 | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t |
| 認定熱回収業者への処理委託量 | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t |
| 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t | 0 t |
| これまでに実施した取組 | ・事業所から発生する特別管理産業廃棄物の性状・形状によって分別回収を徹底し、適正容器保管・適正処理を行ってきた。 ・産業廃棄物処理業者に対して年1回の現地査察を行い、産業廃棄物が適正処理をされている事を確認してきた。 ・事業所より発生する引火性廃油の自社リサイクル及び有償物増加を推進し、特別管理産業廃棄物処理量の減量を行ってきた。 | | | | | |
| 今後実施する予定の取組 | ・事業所から発生する特別管理産業廃棄物の性状・形状によって分別回収を徹底し、適正容器保管・適正処理を継続する。 ・産業廃棄物処理業者に対して年1回の現地査察を継続し、産業廃棄物が適正処理をされている事を確認する。 ・引火性廃油の有償化が大きく前進した事と自社リサイクル維持によって特別管理産業廃棄物処理量の減量を推進する。 | | | | | |